

授業改善推進プラン【様式1】

令和5年度 学力向上を図るための全体計画

檜原村立檜原中学校

<ul style="list-style-type: none"> ○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○東京都教育委員会教育目標 ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間 ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間 ・自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。 ○檜原村教育目標 檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にする子供の育成 ・自ら学ぶ檜原の子供（知） ・明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳） ・元気な体をつくる檜原の子供（体） 	<p>檜原学園教育目標</p> <p>○学びをつないで、持続可能な社会の創り手を育てる 学園訓 「つなぐ つなげる つながる」</p>	<p>○学校・地域の実態 檜原村は、東京都多摩地域唯一の「村」であり、都心から50km離れた東京の西に位置する緑豊かな大自然の中にある。四季折々の彩なす豊かな自然を求める、都内から多くの観光客が訪れる。村民の学校教育にかける期待も高い。</p> <p>○檜原村教育員会の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成 2. 「豊かな個性」と「創造力」の伸長 3. 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実 4. 「住民の教育参加」と「学校経営改革」の推進 		
<p>【各教科の指導の重点】</p> <p>※【様式2】 参照</p>	<p>【道徳科の指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒相互の豊かな人間関係の構築を目指し、檜原学園としての人権教育の視点に立った道徳教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、教科書「あすを生きる」や東京都道徳教育教材集等を活用しながら、「考える道徳」、「議論する道徳」を意識した指導方法を工夫・改善して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育む。 ・檜原学園小中同日開催の道徳授業地区公開講座を通して、授業公開、意見交換会等を行い、学校・家庭・地域の連携を充実させ、道徳的価値についての共通理解を深める。 	<p>【特別活動の指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に活動する生徒の個性を伸長させるために、学級活動や生徒会活動の場において、自ら企画・実施、検証する活動を行わせる。 ・集団への所属感、連帯感に基づく協調性を育むために、学校行事等での縦割り活動を通して、主体的、集団的な取組の大切さを自覚させる。 ・生徒が互いの理解を深め、よりよい人間関係を構築するために、檜原学園としての全体計画に基づき、生徒会活動、部活動等の様々な交流活動を行う。 ・「キャリアアボット」を活用して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにする。 		
<p>【総合的な学習の指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜原学園としてのSDGs達成に向けて「つなごう未来の檜原プロジェクト」をはじめ、探究学習を9年間を見通し、系統的に行う。また、体験活動を通して村の未来について考え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質や能力を育む。 ・生徒が主体的に学び、判断し、よりよく課題を解決することができるよう、「学習マップ」を活用して思考を広げていく学習活動を取り入れる。そのため、正しい「学習マップ」の使い方を学び、学習活動に生かしていく。 ・自己の個性や適性に応じた進路選択をできるようにするために、職業調べ及び職場体験学習、上級学校調べに取り組む。また、進路に関する講演会受講による教育を実践することにより学びを深める。 ・修学旅行、職場体験学習、校外学習においてはペア・グループ、また、国際理解教育においては、縦割り学級及び小学生との異年齢集団等によって、他者と協働する学習を推進する。 ・檜原村を考える教育「つなごう未来の檜原プロジェクト」を実施し、地域の人材や施設等を利用した地域芸能鑑賞会や体験的な活動を通して、伝統・文化を尊重する態度と健やかな心身を育成する。 	<p>学校経営方針（授業改善推進上の要点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせ、それを定着させる。また、情報活用能力を高めるために、学習クラウドを利用したICTの積極的な活用を推進する。さらに、確かな学力を育成するために、檜原村学力調査の結果を検証し、指導・評価方法の工夫や改善を行う。 ・全ての教科等で、4人以下の話し合い活動を実践し生徒同士による学び合いを通して、自らの考え方の再構築をし、思考力・判断力・表現力等の資質能力の育成に努める。 ・見通しを立てて授業を進め、最後に何が理解できたかを振り返る学習活動を取り入れる。振り返りの際には、「書く力の育成のために、「書く活動」を全教科で取り入れる。 ・道徳科の授業をはじめ、全ての教育活動の中で豊かな情操を培うこと、自他の命を尊重し互いに敬愛し合う心を養うこと、また自ら考え、議論しながら行動できる心の教育を推進していくことで、より良い人間関係を築く人権教育と自己肯定感を高めていく。 ・たくましくかつ健やかな成長を育むため、健康・安全に関する学習や活動を実践し、スクールカウンセラーの活用を図りながら、一人一人の生徒に応じた細やかな指導を行う。 ・避難訓練や防災教育等の充実を図る。またSOSの出し方に関する教育を実施する。さらに、性犯罪、性暴力の当事者にしないために「生命(いのち)の安全教育」を行う。 ・学校2020レガシーとして設定したアスリートを招聘した体験交流授業や国際交流会、子供国際交流音楽祭交流コンサート、TGGでの英語体験を通して、国際理解を深め。進んで平和な社会の実現に貢献できる生徒を育成する。 ・将来自立した人間になるよう、職業意識をもたせるためのキャリア教育の充実を図る。 ・個々の教育的ニーズに対応するため、全教員の共通理解に立った特別支援教育を展開する。 ・がん教育講演会にて、講師を招聘し、がん教育についての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、 	<p>【生活指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や規範意識を確立させるために、教育活動全体を通して社会生活の基本的ルール、情報モラル、情報セキュリティを身に付けさせ、自尊感情や自己肯定感を育む。また、家庭や地域と連携して協調性や社会性を養う。 ・いじめの定義を「相手や周囲の人々に不快感を与える言動は全ていじめである」とし、「檜原村立学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導を徹底し、組織的に対応する。そのために、道徳科の授業や特別活動において、「いじめ総合対策（第2次・一部改定）」を活用した「いじめ」に関する授業を年間3回以上実施する。また、ふれあい月間に合わせ、いじめに関する実態調査を年3回実施する。さらに、スクールカウンセラーによる全校生徒との面談を実施することで、いじめの未然防止と早期発見に努める。 ・小学校、スクールカウンセラー、教育相談室等の関係機関と連携しながら、不登校支援コーディネーターを中心とした相談体制の充実を図り、生徒の心の変化の早期発見と適切な初期対応を徹底する。また、登校が困難な生徒の登校支援シートを作成し、柔軟な学習支援をしていくとともに、「全ての生徒が授業に参加できる」、「授業場面で活躍できる」ための授業改善を図っていく。 ・連絡ノート等を活用し、生徒一人一人に応じた細やかな指導を行う。また、指導内容や指導方法の計画を作成し、全教職員の共通理解に基づく課題解決に向けた実践に取り組む。 ・生徒の健全育成を充実させるために、セーフティ教室での意見や情報を有効に活用する。また、家庭・地域との一層の連携を深め、自殺防止教育（SOSの出し方にに関する教育）を推進する。 ・特別な支援を必要とする生徒の成長・発達を援助するために、特別支援教育コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携する。必要に応じて、ケース会議を実施する。 ・生徒の安全確保を一層推進するために、檜原学園の防災安全教育や薬物乱用防止に関する指導の充実、様々な場面を想定した学校危機管理マニュアルの工夫・改善を図る。 ・生徒の安全意識を高めるために、安全教育プログラムを基にした指導を行う。特に、檜原村で起こりうる災害に注目して、より現実的な視点で安全管理について考えられるようにする。 		
<p>【進路指導の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・檜原学園としての全体計画に基づき、キャリア教育の視点に立った学級活動や面談を通して、各学年の発達段階に応じたガイダンスを実施する。 ・3日間の職場体験学習実施を通して、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるとともに、進路について早めの意識付けを図るためにも2学年から、進路講演会への参加や上級学校への見学等を行う。 ・自己の個性や適性に応じた進路選択ができるようするために、保護者を交えた面談を通して、家庭との連携を進める。 ・第1学年から進路についての関心がもてるよう、全学年への、進路便りの配布や全校保護者を対象とした進路説明会を行い、新たな入試制度の説明や、スピーキングテストに関する情報を適切に伝えていく、保護者との連携を図る。 	<p>本校における学力観</p> <p>自ら学ぶことの大切さや、自発的な思考力を重視した学力観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を確実に身に付け、一人一人が自らのよさや可能性を發揮して様々な対象に進んで関わり、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力（読解力、書く力、コミュニケーション力） 			
<p>教育課程編成上の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な内容の確実な定着及び思考力、判断力、表現力等の育成に必要な授業時数を確保する。 ・月時間割を活用し、学習活動に合わせた柔軟な時間割を設定する。 ・小中9学年分の時間割を小学校と摺り合わせながら作成し、小中教員や児童・生徒の校舎移動が効率的に行えるようにする。 ・小中学校の教員が互いのカリキュラムや学習指導要領を深く理解するため、指導交流や授業交流、学園研修会を通して、9年間を見通したカリキュラムや指導方法の工夫・改善を行う。 ・新型コロナウィルスとの共生が求められる社会状況を鑑み、感染状況に応じた感染拡大防止等の取組を行うとともに、創意工夫しながら学びを止めない学校教育活動を行う。 	<p>指導内容・指導方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に則り、ICTを積極的に活用した授業実践を行い、視覚的な理解を深める。 ・身に付けた知識・技能を問題解決に向けて活用する思考力・判断力・表現力等を育むために、主体的・対話的で深い学びを促す授業を取り入れる。ペアや4人組までの話し合い活動を多く取り入れることで、生徒同士の学び合い、考え方の再構築を実感させる。 ・「読む力」を身に付けるための学習活動として、朝読書を行い、その力を生かしながら、各教科の授業、特に振り返り活動において、「書く力」を育成していく。 ・小学校の授業の参観、指導交流、中学校主催行事への小学生の参加などを通じて、適切な指導方法の検討や児童の理解を行い、小中の接続を図る。 ・小中共通の研究主題や授業改善推進プランに基づき、指導方法等の接続や改善に努める。 	<p>評価活動の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導と評価の一体化を実現した適正な評価活動を行うために、教員間での意見交換や評価に関する点検などを実施していく。 ・週案簿を活用し、ねらいと評価規準が明確な授業を積み重ねることで、適正な評価活動を実践する。 ・教務主任会、学園全体会等において、小中それぞれの評価規準、評価材料、評価方法等について情報交換を行い、互いの評価活動を見直すことで、適正な評価活動の実践につなげる。 ・講師を招聘した学習指導要領による評価評定の出し方についての研修会を行うことで適正に信頼される評価につなげる。 ・OJTを実践し、授業力、組織力を高める。 ・檜原メソットを確立するために、小中で研究・検証授業、協議会等を行い、指導内容、指導方法、指導計画、教材開発等について、工夫改善が必要なものを明らかにする。また、指導の中心に「学習マップ」を位置づける。 ・「情報活用能力」の育成のために、情報教育推進担当による研修会を実施する。 	<p>校内研究や校内研修の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生徒理解に関する情報交換を含めた校内研修会を行う。 ・1学期に全教科で公開授業研究を実施する。教科横断的な学習を充実し、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を意識した授業改善を推進する。 ・特別支援教育を理解した上で、授業を実践していくために、講師を招聘して、研修を重ねる。 ・OJTを実践し、授業力、組織力を高める。 ・檜原メソットを確立するために、小中で研究・検証授業、協議会等を行い、指導内容、指導方法、指導計画、教材開発等について、工夫改善が必要なものを明らかにする。また、指導の中心に「学習マップ」を位置づける。 ・「情報活用能力」の育成のために、情報教育推進担当による研修会を実施する。 	<p>家庭・地域との連携の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習を定着させるために、家庭学習についての情報提供や意見交換を保護者会、三者面談等での重点内容とする。 ・学校運営連絡協議会での意見を参考に、村の特性や人材を生かした授業を研究し実践する。 ・協議会外部委員や保護者による評価を活用し、分かりやすい授業が行われているかを検証する。 ・学園経営会議を通して、小学校の学校評価を活用し、児童の実態や保護者のニーズを把握し、その内容を本校における授業改善のヒントにする。 ・学校広報活動を充実させるために、ホームページを積極的に活用し、学校の様子を写真で家庭へ伝えていく。